第１号様式（第２条関係）

蜜 蜂 飼 育 届 ・ 飼 育 変 更 届

　　　　年　　月　　日

大分県知事　殿

　　　　　　　　　　　　　住所

　　　　　　　　　　　　　氏名又は名称及び代表者氏名

　　　　　 　電話番号

　養蜂振興法第３条第１項又は第３項の規定により下記のとおり（蜜蜂飼育届・蜜蜂飼育変更届）を提出します。

記

１　令和　　年１月１日現在　　蜜蜂飼育状況

|  |  |
| --- | --- |
| 飼育場所 | 飼 育 蜂 群 数 |
|  | （うち日本蜜蜂　　　　 ） |

２　令和　　年蜜蜂飼育計画

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 飼育場所 | 飼育予定　最大計画群数 | 飼育期間 |
|  | （うち日本蜜蜂　　　 ） | 月　 日から　月　日まで |
|  | （うち日本蜜蜂　　　 ） | 月　 日から　月　日まで |
|  | （うち日本蜜蜂　　　 ） | 月　 日から　月　日まで |
|  | （うち日本蜜蜂　　　 ） | 月　 日から　月　日まで |
|  | （うち日本蜜蜂　　　 ） | 月　 日から　月　日まで |
|  | （うち日本蜜蜂　　　 ） | 月　 日から　月　日まで |
|  | （うち日本蜜蜂　　　 ） | 月　 日から　月　日まで |
|  | （うち日本蜜蜂　　　 ） | 月　 日から　月　日まで |

備考

1. 電話番号は、常時連絡が取れる番号（携帯電話番号が望ましい。）を記入してください。
2. 飼育計画は、1月1日から12月31日までについて記入してください。
3. 飼育場所は、巣箱の配置場所が確認できる情報（番地、号並びに必要に応じ緯度及び経度）を記入してくだ　さい。なお、地図の添付等でも可とします。
4. 本届出に記載された内容については、蜂群の配置調整、蜜蜂の防疫、農薬被害の防止及びその他の養蜂の振興に必要な範囲においてのみ利用します。

【提出に当たっての留意事項】

養蜂振興法第８条第１項の規定に基づき、県は、蜂群配置の適正の確保及び防疫の迅速かつ的確な実施を図るため、蜂群配置に係る調整等の必要な措置を講じるものとされており、蜜蜂の飼育を行うに当たっては、周辺の蜜蜂飼育者と配置調整が必要となる場合があります。

本届出の提出後、同法第８条第２項の規定に基づき、県から、蜂群配置に係る調整等のため特に必要があると認めるときは、蜜蜂の飼育の状況等に関し、必要な協力を求められることがあります。